

## 平成23年度 食品の安全・安心シンポジウム 質疑応答 概要

日時：平成23年11月11日(金) 15:15～16:00

場所：岐阜県図書館 1階 多目的ホール

### 【コーディネーター】

岐阜女子大学家政学部健康栄養学科 教授 臼井 宗一 氏

### 【パネリスト】

#### ○学識経験者

社団法人岐阜県放射線技師会 副会長 安田 鋭介 氏 (大垣市民病院)

岐阜大学応用生物科学部食品流通科学研究室 教授 前澤 重禮 氏

#### ○消費者

岐阜県食品安全対策協議会委員 桑原 文子 氏

#### ○生産者

全国農業協同組合連合会岐阜県本部 副本部長 藤井 里樹 氏

#### ○販売者

ユニー(株) 食品品質管理担当チーフマネージャー 河路 隆弥 氏

#### ○行政

岐阜県健康福祉部生活衛生課食品安全推進室長 加藤 樹夫

#### ○臼井氏

非常にたくさんの質問をいただいています。まず、安田先生。

「自然界の核種と、人工の核種の危険性の違いはあるのか。違いがあるとすれば、単に、シーベルトの値だけで危険性は測れないのではないか。」という質問です。

#### ○安田氏

違いはありません。同じです。同じ考え方で対処すればよいものです。

#### ○臼井氏

自然界の核種も人工の核種もその影響は同じで、どのような放射線が出ているかというだけのことなのですね。

#### ○安田氏

はい、そうです。

○白井氏

それから「診療放射線技師は、ガンが多いのですか。」という質問です。

○安田氏

そのようなことは全くありません。皆さんと一緒にだと思っています。

○白井氏

「あえて福島県産物を摂取することで、また、人間ドックや健診をたくさんすることで、想定以上の放射線を取ることにならないのか。」という質問です。

○安田氏

市場に出ているものは規制値を下回っているものという考え方ですので、福島県産でも問題ないのではないかと思います。

また、過度な頻度で放射線を用いた検査を行う必要はないと思います。多い人でも高齢者で年2回くらいですね。

あと、もう1つは、どういう検査をしたのかということです。検査によって医療被ばく量は違ってきます。

胸の写真ですと非常に少ない被ばく量です。胃の検査ですと1ミリシーベルトくらいあります。

あと、PET（ペット）という検査を聞いたことがありますでしょうか。陽電子を検出した画像でがんの部位、つまり糖代謝の盛んな部位を検出する検査ですが、これはちょっとエネルギーの高いお薬を身体に入れて、さらに、場所を特定するためにCTも行い、2つの検査を同時にやることとなります。これは、1回のCT検査の倍ほどの被ばく量があります。こういう検査は通常の医療被ばくよりは高いということになります。

ただ、障害が出るのかというと、そんなことは全然ありません。ですので、検査のことを過度に心配する必要はないと思います。

○白井氏

本来でしたら質問いただいた方に今の答えで疑問はなくなったかお聞きするところですが、質問が非常にたくさん来ております。できるだけたくさん回答したいので、あとでパネリストの方に少し会場に残っていただきますので、納得いかない場合はまた質問していただくということをお願いします。

安田先生にもう1つ質問です。「1才の子どもがいます。先生のお話でも、子

どもに与える影響が心配だとありましたが、普段の生活の中で、保護者が気をつけると良いことを教えてください。」

○安田氏

授乳はもう終わられたでしょうか。福島の方々に、母乳中に出てきたということがありました。

ご質問された方はこの辺の方だと思いますが、この辺の大気中の放射線量は、福島に比べますと桁が違ふほど非常に小さい数値ですので、そうした心配はないと思います。

あと、お子さまのことですので、食べ物について心配になられると思いますが、暫定規制値を上回るものは出回らないということですので、心配ないのではないかと思います。

あと、産地については、補足的ではありますが、いろいろな産地のものを選ぶとよいということも本日のテキストには書いてありますので、ご参考になればと思います。

○臼井氏

ありがとうございます。次、河路さんに質問です。

「食品のベクレル表示を希望します。イオンでは、検査結果を出しています。家族構成に合わせて、食品を選択できると思います。」

同様の質問として、「放射能の具体的な数値を表示することがなぜ風評被害につながるのですか。東京では、実際に表示して販売しているところがあるそうです。また、イオンでは「放射能ゼロ宣言」をしたそうですが、ユニーでは今後そのようなことは考えていけますか。消費者の不安がなくなれば、風評被害もなくなると思います。」

○河路氏

ベクレル表示について、A産地のほうれん草のベクレル表示が10ベクレル、B産地のほうれん草のベクレル表示が5ベクレルだとすると、お客様はどちらを買われるでしょうか。たぶん、後者だと思います。

さらに、C産地のじゃがいもが売られていて、そのベクレル表示が「検出されず」であった場合、お客様はどれをお買いになるでしょうか。大体の方は、ほうれん草を買わずにじゃがいもを買われると思います。

当然料理の内容によっても選択は変わってくるのですが、これがどうして風評被害になるのかと言いますと、皆、その産地のものを避けられるからです。

結果として、売っている側が、お客様のためにということでベクレル表示を

することが、かえって、その産地に対しては、風評被害を引き起こしているということになります。

お客様はご自身の立場で買い物をされるわけですから、避けられるのは当然のことですけれども、わたしも販売する側としては、産地の方のことも考えなければいけないですし、お客様のためにといいことも考えなければいけない。

一部の個人店に近いような店舗は、その店の責任で、産地と直結したところで、商売をしてみえるものですから、そういったベクレル表示は有効だとは思いますが。しかし、多数店舗を抱えている企業にとっては、リスクになってしまいます。このことをご理解いただきたいと思えます。

イオンさんのゼロ宣言についてですけれども、厳密に言えば「検出されず」です。当然、ゼロなどというものはありません。検出下限値以下のものは「検出されず」になります。そういったものは販売しますということです。

少しでも出たものは売りませんという形でイオンさんのホームページには出ております。

ユニーという会社には、グループを含めて、自社の検査機関がないものですから、第三の機関を使ってできないか、検討中です。いましばらくお待ちいただきたいと思えます。

○臼井氏

ありがとうございます。もう一つ。

「放射能汚染の問題により、品質管理の方法や検査内容等に変更したことはありますか。」という質問です。福島事故以来、品質管理の一環としての検査の内容等を変更したということがあるかという内容です。

○河路氏

特別に、特定の産地のものを避けるですとか、そういったことはしていません。流通の段階で、生産地、あるいはお取引先様のところで、検査していただいて、規制値を超えたものは流通しないというふうになっております。超えた商品をユニーに流さないという約束もしていますので、その点は大丈夫です。今までどおり、品質基準を変えるということなくやっております。

当然、残留農薬の検査などもきちっとやっております。

○臼井氏

ありがとうございました。もう1点。手短にお願いします。

「野菜や魚などは原産地表示がある。お弁当など加工品には産地表示がない。そういうことに対して、お客様から意見等ありましたか。」

○河路氏

わたしどもの店舗にそういった声はいただいておりますが、同業他社さんの方ではそういう声をいただいていると聞いております。

11月7日には、東京都が、加工食品を、東北産のものを使っているものについて、毎週20から30、サンプル検査すると言っています。3月までを目途にトータル500アイテムを検査するという内容になっています。

お客様の声としては、産地については特に何もありません。

○臼井氏

ありがとうございます。次、藤井さんに質問があります。

「牛についての話はありますが、豚や鳥についてはどうですか。」

○藤井氏

牛だけでなく、豚、鶏についても県内で生産しています。

これらは、食べるエサそのものが違います。牛については、牧草なりを与え、肉牛については最後の方に稲わらを与えるという飼育形態となっています。

豚や鶏については、稲わらや牧草は与えていません。とうもろこしなどの飼料を与えています。

したがって、今回の福島原発事故由来の放射性物質汚染については、豚、鶏については問題ないと見ています。

○臼井氏

ありがとうございます。もう一つあります。

「岐阜県産の肉牛に、何故遠くの稲わらを食べさせなければならなかったのですか。」という理由なのかという質問です。

○藤井氏

特に理由はありません。東北は米どころ、米の産地です。東北の稲わらは非常に牛の食いつきがいいという話も聞いています。また、コスト的にも安く稲わらの生産がされていると聞いています。

したがって、過去から、個々の農家ごとの判断で、東北の産地から稲わらを取り寄せて、エサにしているという農家もあるということです。

岐阜県からしてみれば、なぜ遠いところから稲わらが来ているのか、ということになるかと思いますが、実態として、過去からこういうことがありました。

こういったことを受けまして、県内でも稲わらを生産していますので、県内

の稲わらを県内の肥育農家に使っていただこうと、流通の整備をし始めているところですよ。

○臼井氏

ありがとうございます。もう一つ。

「ファーマーズマーケットや、個人経営等、小規模の生産者の対応について、どのような対応をしていますか。」

○藤井氏

J Aグループとしては、個人で出荷されている方については、同じ生産者の仲間ということで、残留農薬などについては、生産履歴の記帳も含めて、指導といったらおこがましいですが、同じ対応をさせていただいています。

ただ、今回の放射能については、特に、そういった方々に対して、J Aグループとして、何かしているかと言えば、特にありません。

○臼井氏

ありがとうございます。前澤先生に質問です。

「学校給食や保育園の給食において、リスクを減らすために、東北産の野菜を使用しないとか、魚介類は、3月11日以前の冷凍物を使用する、牛肉はオーストラリア産といった考え方についてどうお考えでしょうか。」

○前澤氏

非常に幼少の子のいる保育所、幼稚園では、そういった対応を取ることで父兄の方の安心をとりなすということで、非常に大きな効果があると思います。

ただ、納入されてくる商品は、きちっと制度化された流通ルートで来ますので、問題ないのです。

これは、食品の安全性といった食品の放射性物質の問題と、親御さんに対する対応という、考え方の違う問題です。

安全か安全でないかと言えば、そこまでの対応はしなくてもいいのではないのでしょうか。ただ、そこは、経営者の方針ということになると思います。

○臼井氏

ありがとうございます。

「現在流通する食品は安全だとすると、流通できなかった食品は、すべて廃棄されているのですか。もしくは、ネット動画で「支援物資として、海外へ」と

いう動きがあるという報道を見ました。こういう事は、ありうるのですか。」

「摂り込んでしまった放射性物質への対処方法として、味噌やヨーグルトなど、発酵食品が良いというのは本当ですか。また、他にもありますか。リスクとうまく折り合う方法も教えてほしい。」

○前澤氏

余ったものをどうするのか。これは食品ロスの問題で、非常に大きな問題です。放射性物質以外のものでも、問題になるのですけれども、いらぬ商品は基本的には処分します。エサになったり、廃棄したりします。基本的に、基準がきちっと定められています。測定して、無駄のないようにエサに回したり、どうしようもないものは廃棄したりします。

海外への輸出については、相手国の基準にマッチしているかどうかによります。海外諸国も今は日本の食品は警戒している状況です。相手国の基準にのっとったものは輸出されます。

○臼井氏

相手国の基準に合っていれば出ていくかもしれないということですね。

○前澤氏

実態はちょっと分かりません。

○臼井氏

行政にはたくさん質問が来ています。

「大垣市の給食センターでは、放射能の検査をしていくということを聞きました。子どもが毎日食べる給食によって、被ばくすることは絶対にあってはいけません。今後、県内のすべての給食センターにて、検査していくことは可能でしょうか。」

○加藤

安田先生のご講演の中で、チェルノブイリの近くの村では、小学校で物理の先生が測るシステムがあるということでした。状況が長期に継続していくという中であって、非常に完成されたシステムだと思いました。

ただ、このシステムに至るまでには、何年かの時間がかかっていると思います。

事故後8カ月という中で、検査機器を作る工場も少なかった中、フル生産で作られたものを買う。機器もそれぞれ検査に適したものを買わなければいけな

い。これは非常に高額になっている。全国みんなが欲しがっている。こういう状況の中、すべての学校給食センターに設置する計画ですよとは言えない。今はそういう状況だと思います。優先順位を決めながら、どうするのか決めていく必要があると考えています。

○臼井氏

ありがとうございます。1つご要望が来ています。

「安田先生のパワーポイント資料が出来れば配布されれば良いと思った。」

安田先生、いかがですか。

○安田氏

はい、分かりました。

○臼井氏

よろしいですか。では、県には、ホームページに掲載してもらうようお願いいたします。またインターネットを使えない方で個々にご要望がある方には送っていただくということをお願いしたいと思います。県はそれでよろしいですか。

○加藤

はい、わたしどもの方へ言っていただけだと思います。

○臼井氏

「放射性物質の食物連鎖の中で、濃縮を考える必要はないのですか。」

○安田氏

これは、あると思います。ただ、細かなデータは持っていません。だんだん大きな生物が食べて、濃縮されるということはあると思います。

○臼井氏

ありがとうございます。河路さん、もう一度よろしいでしょうか。

「ユニーでは、安全なものしか販売していないと信じてよろしいか。その根拠は、行政の対応なのか、御社独自の社内基準ですか。社内基準であるならば、それは安心への配慮か安全の確保なのか。」

○河路氏

手厳しいご意見ですけれども、信じていただいてもいいと言い切ります。



基準値は、農産物は500ベクレルが100に下がるだろうということです。国の答えは来年4月を目途に出てくるということですが、これまで100ベクレルという数値は過去に一度も出ていませんので、安全だと言い切ります。

○臼井氏

ありがとうございます。

「資料7では、食品に気をつけた人と、気をつけなかった人とでは、人体中のセシウムの濃度が違うという図があります。今の食品販売状況で食品に気をつけることが、しやすいと思われませんか。」つまり、気をつければ体内濃度は低くでき、気をつけないと高くなるというけれども、今の販売状況でどうやって気をつけるのかというご意見だと思います。

○加藤

低線量の安全性は不明確なところがあります。生涯追加線量100ミリシーベルト未満にしようという国の動きがあるところです。

当然、高濃度の汚染可能性のあるものを食べていけば、体内濃度は高くなっていくわけです。

やはり、不明なことがある状況では、いろんなところから、詳しい情報を知ったうえで、自分なりの工夫というものはしていただきたいと思います。

行政が表示をしろとか、店舗側での表示をどうするかとかいうことには難しいところがありまして、表示をしたら、消費者の方がそれを分かって、すべての方が安心して選択できるかという、そうでもない問題がいろいろありますので、いろいろなところで検討されるべき問題だと思います。

科学的な解明が進む中で、時間とともに少しずつ進んでいく問題ではないかと思います。

○臼井氏

ありがとうございます。この図はよく分かりませんね。何を気をつけたのが。安田さん、チェルノブイリの食品の規制というのは、データは公開されていたのでしょうか。ロシア政府は公開していましたか。

○安田氏

そのへんはわかりかねます。ただ、事故直後は日本より大きな数値で規制していました。25年経って、大気中の放射線量も非常に小さくなって、今は落ち着いた状況にあります。落ち着いた状況になってきた時に、野菜の基準を100にするとか、じゃがいもは80だとか、小さい数値にして、今はそれで運

用されているということです。そういうことは公開されております。

○臼井氏

ありがとうございました。

この図はどのような風に気をつけたのかがよくわかりませんね。次。

「消費者が気を付けたいと考えた時、どのような情報が必要と思われますか。食物の種類によっても、汚染度に大きな差があることは、あまり知らされていないのでは。」という質問です。

何をお答えすればよいでしょうか。

騒がれたお茶や、しいたけなどは、乾燥させることによって重量が減るので、放射性物質の濃度はぐっと上がるというのが実態です。元へ戻すと濃度が下がるということになります。お茶っぱの状態だと濃度が高く出るので。

そういう情報を理解しないと、お茶は危険だ、しいたけは危険だという風になっていくのかなと思います。

1人の人間がすべてを理解するという事はなかなか困難です。ですから、信頼される行政があって、そこにたずねるとか、そういうことが必要になってくるのだと思います。

ただ、いろいろなアンケートを見てみると、行政が必ずしも信頼されていないという結果が出てくるのです。

そのあたりをどうするのか。それが一番の課題ではないかなと思います。

さて、前澤先生に質問が来ています。

「日本は風評被害が大きい国だと思います。放射能汚染の疑いのある牛肉を販売したとの報道で、飛騨牛が全く売れなくなった店があると聞きました。昭和の時代は、リスクゼロを求める国民は少なかったと思いますが、日本がリスクゼロを求める国民となったのはどんな理由とお考えですか。」

○前澤氏

基本的に、リスクゼロを求めるということは最近のことだというよりも、その昔は規制値がありませんでした。食品衛生法、JAS法、そういったものも今のように厳しくありませんでした。そういった状況でしたので、何も分からなかったのです。

ところが、科学技術が発展し、かつ、食品の流通がグローバル化したことによって、より厳しい、詳細な基準を決めることになり、リスクができ、ハードルができたのです。それが報道されることで、日本人が非常に気にするようになってきたのです。

ついでに申しあげたいのですが、リスクということに対して、最終的

に、わたしも含め、消費者はどう対応すればいいのか。

この辺がキーワードになってくると思います。

食べていいかどうかというデジタル思考の話在先ほどしましたけれども、行政にも限界はあるのです。

1人1人の消費者の方が「わたしの心配はこれだけあるのです。」と言っても、これをすべて社会の中で共有するというのは、ちょっと難しいのです。

社会にはいろいろな立場の方がいます。生産者の方、流通業者の方。

最終的には、わたしはこう思っています。

政府が全部公表しないとかわかれていますがけれども、リスクコミュニケーションの場を通じて自分で情報を仕入れていくことです。

信号を考えてみてください。青信号では堂々とわたる。赤信号ではきちんと止まる。では黄色の場合どうするのか。

警察の方では注意して渡れとか、いろいろ言われていますけれども、このイエローゾーンというものが、食品にもあって、このイエローゾーンに自分はどう対応していくのかということなのです。

この対応は、それぞれの方で違うと思います。

小さなお子さんをお持ちの方と、わたしのようにだいぶ年を取った人間とでは違うのです。さまざまな地域によっても違うでしょう。

赤なのか、青なのか、イエローゾーンにどう対応していくのか。そういったことを、自分で決めることができるようになることが、こういったリスクコミュニケーションの成果であって、こうしたことをそれぞれの方が学ぶことが大切です。

なんでも行政、行政、では、行政も対応できないのです。

日本人はどうしても頼りたがる。

これだけ社会が進展して、「自分の考え方」といったものはなかなか言えないような状況になっているのですけれども、今一度、自分の意見、考え方をきちんと持つということだと思います。

究極は、「本当に信頼できる人が安全と言ってくれ。そうしたら、わたしは信じる、安心だ」といったような状況になるわけです。結局、イエローゾーン、ぼんやりしたところにしか落ち着かないのかなと思っています。

○白井氏

ありがとうございます。先生にもう一つ質問が来ています。

「放射能は向こうから無理やりやってきたもので、選択できないものなのに、他のリスクと同じように扱うのは、おかしいのではないか。」

○前澤氏

わたしもそのことは大変悩みました。リスクのことをいろいろ考えると。

リスクというものを、自分で受け入れるか受け入れないかという選択は、自分にあるわけです。

安全というものはどういうものかというのと、リスクというものは絶対あるのだという立場に立った上での安全というものが存在するのです。すなわち、リスクを考え、リスクを自分で受け取るのです。

リスクと、そのリスクを無視して食べたり、行動したりすることによって得られる利益とのギャップ、バランスを考えて、自分としては、これが安全だというふうに考えるわけです。

飛行機に乗ることもそうです。絶対飛行機は落ちるのです。しかし、そのリスクは非常に少ないということで、その利益を考える。

ですから今のご質問での、放射性物質を食べるか食べないか。

食べることによって得られる利益、「安いから」とか「そこにしかないから」といったようなことですが、自分がその利益を納得できれば、同じレベルで議論できますけれども、それでは納得できないということであれば、リスクゼロの考え方に行くしかない。ですからその辺で、ご自分の判断が決まってくるのだと思います。

○臼井氏

ありがとうございます。前澤先生にご意見が来ています。

「新しい基準が示されるにあたり、判断するためのデータが少ない中、アバウトな感があり、信頼感をもてません。」

○前澤氏

これは行政、政府に対するクレームだと思います。政府の方々もそういう不満は重々承知しているのです。しかし、数字を決めなければいけないというミッションがあるわけです。そのミッションに向かおうとすると、すべての方のご要望を受け入れることはできないのです。

ですから、今、100ミリシーベルトが1つの基準だということについても、それは食品から受ける放射線量のこと、その他のものは考慮していないということで、さかんにたたかれていますけれども、逆に、他のものもカウントすると、「人間の生活というものは政府が規制するものではなくて、自由に行動できるべきだ」といったクレームが出てくるのです。

ですから、行政の限界、数字の限界というものを認めるべきではないかと思えます。

リスクテイク、リスクを受け入れるという考え方に、これからは、どうしても立たなければならないという状況になってくるのではないかと思います。

○白井氏

ありがとうございます。

あるリスクを避けようとする、ほかのリスクが出てくるということが往々にしてあります。

放射線を下げれば下げるほど、放射線の影響は少なくなるでしょうけれども、違った問題が出てくることがあるということだと思います。

100ミリシーベルト以下の影響が分からないので、できるだけ下げようという考え方で1ミリシーベルトという考え方が出てきました。科学的根拠となるとなかなかむつかしいのです。

行政に具体的な質問が来ています。

「食品の取り扱いについて、どうすれば除染に役立つか。料理方法も、プラスαで教えていただけると嬉しいです。」

○加藤

資料7に、野菜を洗う、煮る、煮汁は捨てる、皮をむくというような話を載せました。いろいろなホームページにいろいろなことが載っています。国のホームページにもデータが載っています。そういうものも調べていただければと思います。

ただ、情報の出所が、どれだけ信頼できる場所なのかということは、確認していただきたいと思います。

風のうわさでこうだというような情報は、正しいこともあればそうでないこともあります。確認をしていただきたいと思います。

○白井氏

ありがとうございます。桑原さんに1つ質問が来ています。

「東北産のものを応援して買おう」と発言されましたが、今回は何度も暫定規制値を超した食品が流通したという事実があります。幼い子をもつ親としては、軽々しく、東北のものを買おう。放射能は他より大丈夫と言ってほしくないです。いかがお考えでしょうか。100ミリシーベルト未満の健康被害はわかっていないというのが、事実ではないのでしょうか。」

○桑原氏

地元の地産地消を応援している中で、もしこのような事故が岐阜県で起きた

らどうでしょうか。今は東北の問題ですが。

今日ここに参加するに当たり、皆さんどう考えていらっしゃるのかなと周りの方の意見も聞きました。

東北産を応援しようというのはお店に出ているものは安全だという下でのことです。東北や福島に飛び込んで行って買ってこようということではありません。

わたしの説明不足であったかもしれませんが、基準をきちんと守られたものが出回っているわけですから、そのようにわたしは考えています。

小さい子のことを考えたら避けるべきだろうと言われれば、わたしも専門家ではありませんので、根拠なく言っていることになってしまいますが、やはり、心配のない基準をクリアしたものであるという前提での話です。

ここに出るに当たり、小学校の給食がどうなっているのかなと思って小学校に電話したら、その学校には、給食の不安を訴える電話などはかかってきていないということでした。また、校庭の放射能の検査もこの間初めてやりましたということでした。学校は学校で対応して見えるのだなと思いました。

○臼井氏

ありがとうございます。時間がありませんが、行政への質問がたくさん残っています。何らかの形で回答をしていただけますか。

○加藤

少しお時間はいただきたいのですが、ご質問内容を集約させていただきながら、ホームページ上で回答になるような情報を提供していきたいと思います。

ただ、わたしどもでも回答できないものもあるかもしれません。その点はご了承くださいたいと思います。できる限りの対応ということでお許しいただきたいと思います。

1点訂正させていただきたいのですけれども、わたしの説明の中で、依頼検査の金額を、22,000円と言ってしまいました。22,100円でした。100円安く言ってしまいました。

○臼井氏

実は質問カードの中にも、資料と違うぞというご指摘がありました。

○加藤

申し訳ありませんでした。

検査の日程はいろいろ詰まっているわけですが、窓口は県保健所とな

りますので、まずはそちらにご連絡を入れていただきたいと思います。

○臼井氏

最後に安田先生に1つ。

やはり、子どもたちが危ないというのが皆さんの一番の不安だろうと思います。特に小さなお子様をお持ちのお母さんたちは不安だろうと思います。

そういう方からの質問だと思います。ニックネームに「幼い子を持つ親」と書いてありますので、小さいお子さんをお持ちなのだと思います。

「食品の検査をされていますが、ベクレル表示せず、「暫定規定値以下で、大丈夫です」と言われますが、もし子どもが暫定規定値ギリギリのものを毎日食べても大丈夫なのでしょうか。既に白血病のリスクは2倍になっているのでしょうか。」

○安田氏

このあたりで生活してみえる方は、ほとんど心配ないと思っていただいて良いと思います。

セシウム137が500ベクレル検出された食品を100グラム食べた時の線量は0.0007ミリシーベルトです。その程度の非常に小さいものです。

小さなお子様ですので、心配だろうとは思いますが、政府も4月を目途にもう少し厳しい規制値にするようです。乳幼児用食品の規制値も検討されています。自ら選択できるよう工夫をすることが、今できる対処と思っています。

○臼井氏

パネリストの方には少し残っていただきますので、シンポジウム終了後、質問していただきたいと思います。

質問が非常に多くてわたしも要領を得ず、申し訳ありませんでしたが、非常に不安が大きいということがよく分かりました。

今わたしたちが直面している放射線のリスクがどのくらいなのか科学的に分かっていないとよく言われます。

この「分かっていない」というのは、差が見えないということで、全くリスクが分かっていないということではないのです。

100ミリシーベルトになると0.5%発がんリスクが増える。これはわかっています。

その下の数値についてわかっていないということなのです。

わたしたちが今直面している、1ミリシーベルトにいかないような、その10分の1くらいの線量で、どれくらいの影響があるのか。

そしてわたしたちがそのリスクをどうとらえて、どのように怖がるか。

たばこを吸う方は、何シーベルトもの被ばくと同じ発がんリスクがあるので、それなのに全然平気で吸っていらっしゃる。

ひょっとすると、今、わたしたちは、こんな小さなリスクをこんな大きく恐れているのかもしれない。

正しく恐れて、正しく対応するということが必要なのだらうと思います。

明治時代の物理学者でエッセイストでもあった寺田寅彦は、「ものを恐れすぎる、または、恐れすぎないのは簡単だけれども、正しく恐れるのはむずかしい」と言っています。

どこのあたりに本当のリスクはあるのだらうかということを意識しながら、今日のような場で学んでいただければと思います。

もちろん、目に見えないし、分からないからこそ、わたしたちは恐れているわけですが。

恐れすぎること、警戒しすぎるとは安全につながると思われるかもしれませんが、恐れすぎると、ものすごいストレスになります。きっとそれも発がんリスクを上げるのではないかと思います。

長時間にわたりありがとうございました。

以上